

令和5年2月吉日

お客さま各位

すしんきゃつする契約規定等改定のお知らせ

須賀川信用金庫

平素は、当金庫をご利用いただき、ありがとうございます。

さて、当金庫では、令和5年4月1日（土）より、信金ギャランティ株式会社保証付商品「すしんきゃつする」の契約規定等を改定いたします。

なお、改定後の規定は、改定前から、お取引いただいているお客様に対しても適用されますので、予めご了承ください。

記

1. 改定を行う契約規定等

- (1) [カードローン契約規定【新旧対照表：PDF】](#)
- (2) [保証委託約款【新旧対照表：PDF】](#)

2. 主な改定事項

期限の利益喪失条項の変更

(相続の開始による期限の利益を喪失する条項を削除)

(相続の開始による新規貸越を停止する条項を追加)

3. 改定日

令和5年4月1日（土）

以上

【本件内容に関するお問い合わせ先】
お取引店またはお近くの店舗までお問い合わせください